（国土交通省港湾局付）国土交通技官　水谷　誠
復興事務官（統括官付参事官）に併任する
（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　青木　由行
復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する
（同）同　菅井　雅昭
復興事務官（岩手復興局次長）に転任させる
岩手復興局次長の併任を解除する
（近畿農政局整備部次長）農林水産技官　稲田　幸三
復興事務官（宮城復興局次長）に転任させる
宮城復興局次長の併任を解除する
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　濵邉　哲也
復興事務官（福島復興局次長）に転任させる
福島復興局次長の併任を解除する（以上四月一日）

財務省

（大臣官房参事官）財務事務官　石原　一彦
大臣官房政策評価審議官を命ずる
兼ねて大臣官房審議官を命ずる
（近畿財務局総務部長）同　小原　昇
兼ねて近畿財務局管財部長を命ずる
（福岡財務支局長）同　菊地　和博
兼ねて福岡財務支局金融商品取引所監理官を命ずる
（福岡財務支局財務主幹）同　金子　秀喜
兼ねて福岡財務支局管財部長を命ずる
（大臣官房参事官）同　長友　哲次
（理財局地方財務分析官）同　今井　隆史
（東北財務局管財部次長）同　伊藤　寿
（福岡財務支局金融商品取引所監理官）同　牟田　正則
願により本官を免ずる（各通）
（大臣官房政策評価審議官兼大臣官房審議官）同　本田　悦朗
願により本官を免ずる
大臣官房審議官兼務を免ずる
（国税不服審判所次長）同　知原　信良
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる
（近畿財務局管財部長）同　和田　肇
理財局局付を命ずる
願により本官を免ずる
（福岡財務支局管財部長）同　阿部　弥門
東北財務局総務部部付を命ずる
願により本官を免ずる
（株式会社日本政策金融公庫常務取締役）　原　雅彦
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる
（成田国際空港株式会社東京事務所次長）　安部　正信
財務事務官に任命する
主計局局付を命ずる
願により本官を免ずる
（主計局司計課予算執行調査分析官）財務事務官　大畑　雄二
（会計センター研修部長）同　横山　勝夫
定年退職（各通）
（関東財務局理財部次長）同　岸　好一
主計局局付を命ずる
定年退職
（独立行政法人情報通信研究機構財務部長）　星　文雄
（独立行政法人宇宙航空研究開発機構評価・監査室参事）　山根英二郎
（独立行政法人環境再生保全機構経理部長）　小野　英明
（国立大学法人鹿児島大学財務部長）　野崎講一郎
（中央職業能力開発協会緊急人材育成・就職支援基金事業本部企画・経理部次長）　増尾　圭一
財務事務官に任命する
主計局局付を命ずる
定年退職（各通）（以上三月三十一日）
（預金保険機構金融再生部長）　後藤　真一
財務事務官に任命する
大臣官房参事官を命ずる
（大臣官房総合政策課政策調整室長）財務事務官　大内　聡
大臣官房企画官を命ずる
兼ねて大臣官房総合政策課政策調整室長を命ずる
（国税庁長官官房審議官）同　小口　一彦
大臣官房付を命ずる
（独立行政法人農畜産業振興機構経理部長）　深澤富士夫
財務事務官に任命する
会計センター研修部長を命ずる
（東北財務局青森財務事務所長）財務事務官　伊勢　敬久
東北財務局管財部次長を命ずる
（関東財務局東京財務事務所次長）同　川名　義章
東北財務局青森財務事務所長を命ずる
（主計局総務課主計事務管理室主任主計事務専門官）同　樺澤　孝
関東財務局理財部次長を命ずる
（大臣官房専門調査官）同　輿石　正美
関東財務局管財第一部次長を命ずる
（関東財務局管財第二部審理第二課長）同　大後　博之
関東財務局東京財務事務所次長を命ずる
（東海財務局管財部長）同　林　收
北陸財務局理財部長を命ずる
（関東財務局管財第一部次長）同　齊藤　良彦
東海財務局管財部長を命ずる
（北陸財務局理財部長）同　北村　信男
近畿財務局管財部長を命ずる
（近畿財務局総務部長兼近畿財務局管財部長）同　小原　昇
近畿財務局管財部長兼務を免ずる
（中国財務局理財部検査監理官）同　安部　文仁
福岡財務支局管財部長を命ずる
（福岡財務支局財務主幹兼福岡財務支局管財部長）同　金子　秀喜
福岡財務支局管財部長兼務を免ずる
（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事）　上田　衛門
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
国税庁に出向させる　佐藤　康博
日本銀行参与に任命する　中村　邦夫
願に依り日本銀行参与を免ずる（各通）（以上四月一日）　永易　克典
国家公務員共済組合連合会監事に任命する（四月二日）　平石　好伸

皇室事項

認証官任命式

四月六日午後三時四十分、宮中において、総務副大臣大島敦、文部科学副大臣高井美穂及び厚生労働副大臣本多智奈美の認証官任命式が行われた。

官庁報告

官庁事項

駐日大使逝去

在本邦ボツワナ共和国特命全権大使プラエンテ・トゥメディソ・ケノシ閣下は三月二十九日早朝聖路加国際病院において逝去された。（外務省）

法務

公証人任免

宇都宮地方法務局所属公証人大内庸右は願により公証人を免ぜられた。

鈴木利幸は公証人に任命され、宇都宮地方法務局所属公証人大内庸右の後任を命ぜられた。

仙台法務局所属公証人田子忠雄は願により公証人を免ぜられた。（以上四月一日）（法務省）

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、日本航空株式会社から、日本航空乗員組合のライセンス未取得訓練生の訓練中止撤回の要求に関して行う争議行為に対抗して、平成24年4月11日以降、同組合の組合員が従事する全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）において、作業所閉鎖を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成24年4月10日

厚生労働大臣　小宮山洋子